

## 平成25年度事業計画

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

### (基本方針)

倉敷市への観光客の入り込みは、一昨年末のJR倉敷駅北大型商業施設の開業、昨年3月の林源十郎商店の開業に伴い、国内観光客については、若い女性や中高年の女性を中心に回復基調にある。

また、一昨年3月に発生した東日本大震災の影響により急激に落ち込んでいた外国人観光客については、中国、フランスを除き、台湾、韓国を中心に徐々に回復しつつある。

現在、円高修正の進行や、食のひろば「奈良萬の小路」の開業、吉備の児島古事記編纂1300年記念事業の実施、瀬戸内国際芸術祭2013の開催や、岡山空港定期2路線の開設など、本市の観光にとって追い風ともいえるべき状況があり、今後の観光客の入り込み数は増加することが予想される。

しかしながら、滞在時間が短い、本市の観光は倉敷美観地区に負うところが大きいといった本市の観光における課題を払拭するに至っていないのが現状である。

そこで、当法人は、平成25年度においては、引き続き観光客誘致に向けての取り組みを着実に進めるとともに、上記諸課題に適切に対処し、倉敷市の観光振興を通じて、地域文化の振興、地域経済の活性化を図るため、次の8項目を重点目標として取り組むものとする。

### (重点目標)

#### 1 ターゲットを絞った重点的な情報発信

倉敷観光WEBや当法人のホームページを活用した情報発信を適切に行うとともに、多様なメディアの特性に応じた活用により、ターゲットを絞った重点的な情報発信を行う。

(主要な取り組み)

- ①倉敷市、当法人、地元メディアによる観光ウェブサイトの共同運営、ブログ等を活用したタイムリーできめ細やかな情報提供
- ②倉敷ふるさと大使の名刺（観光施設入場割引パスポート付き）の作成、配付
- ③山田方谷、大河ドラマ化の支援
- ④アジア、欧米での知名度向上を目的とした、メディア、インターネット

## ト等を活用したプロモーション活動

### 2 夜の魅力向上のためのイベント等の実施

滞在型観光に結び付く倉敷市の夜の魅力を向上させるためのイベント等を実施する。

(主要な取り組み)

- ①倉敷館コンサート
- ②水島コンビナート夜景クルージング、瀬戸内夕陽クルージングの実施
- ③美観地区早朝・夜間ガイド実施
- ④「くらしき川舟流し」の夜間運航(試行)

### 3 JR倉敷駅北大型商業施設等との連携強化、瀬戸内国際芸術祭との連携

JR倉敷駅北大型商業施設と林源十郎商店、奈良萬の小路、倉敷美観地区をはじめとした市内の各観光地との連携強化により、回遊性の高い観光地づくりを進めるとともに、瀬戸内海の島々を舞台に実施される現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭2013」を最大限に活かし、観光客の本市への誘客を図る。

また、引き続き、岡山県、近隣市町村、観光協会等と連携した広域観光の推進及び東日本大震災復興支援のための東北地方との観光交流を推進する。

(主要な取り組み)

- ①瀬戸内国際芸術祭2013開催に伴う宇野港、児島観光港での観光宣伝の実施
- ②瀬戸内国際芸術祭2013本島開催に伴う塩飽大工の遺産をテーマにした観光情報誌の作成、配布
- ③岡山・倉敷 秋季観光キャンペーン「ハレルヤ旅」(仮称)の実施
- ④「スマホで音声観光ガイド」アプリ開発
- ⑤駅チャリMAPの作成(JR新倉敷駅・JR児島駅・JR茶屋町駅等周辺サイクリングマップ)
- ⑥松島町をはじめとした東北地方との共同キャンペーン

### 4 新たな観光資源開発、ニューツーリズムの推進

「食」の開発等新たな観光資源開発を進めるとともに、産業観光ツアー連携委員会を通じた産業観光ツアーの実施など、倉敷らしい新たな旅行商品の開発を行う。

(主要な取り組み)

- ①「食」の開発(「倉敷うまいもんグルメガイドブック」改定、倉敷2コ

イングルメ・倉敷天領寿司祭りの展開等)

②児島の繊維産業、水島コンビナート、玉島の伝統産業等を活かした産業観光ツアーの実施

## 5 潜在需要の掘り起し、滞在型観光地づくりのための「滞在型観光プログラム」の造成販売

近年、旅行形態の変化、旅行ニーズの多様化や参加体験型旅行へのニーズの高まりといった変化を背景に、着地側において、地域資源を活用し、その地域ならではの商品、サービスの提供を行うなどのいわゆる「着地型観光」「滞在型観光プログラム」が、全国各地で展開されている。

こうした変化に対応し、潜在需要の掘り起しやリピーターの確保を図り、併せて滞在型観光地づくりを推進するため、倉敷独自の地域資源を活用した「滞在型観光プログラム」の造成販売を行う。

(主要な取り組み)

①地域限定旅行業登録

②滞在型観光プログラム商品の造成販売

## 6 市を挙げての温かいおもてなしの推進

高齢化社会を見据え、バリアフリーを重視した、質の高い受け入れ体制整備に取り組むとともに、市民挙げた「温かいおもてなし」を推進し、歓迎ムードを醸成する。

(主要な取り組み)

①コンベンション開催時における託児所の開設費用等の助成

②町家コンベンション会場への視聴覚機材等の無償貸し出し

③コンベンション会場での物販コーナーの設置支援

④ボランティア観光ガイド活動費及び研修費補助金の交付

⑤新倉敷駅観光案内所の移転（新幹線改札前から在来線改札前へ）

⑥倉敷館中庭の修景

## 7 収益事業の拡大

当法人は、平成24年4月1日付けで公益社団法人に移行したが、公益法人は公益目的事業比率の範囲内で収益事業を実施することが認められており、また、倉敷市の包括外部監査においても、市からの依存財源の比率が高いことが指摘されていることから、収益事業の拡大により、自主財源の確保を図るものとする。

(主要な取り組み)

- ①コンベンション会場での地元産品販売
- ②「倉敷銘菓いろいろ」の開発及び観光案内所等での販売
- ③新倉敷駅在来線改札前にあるキヨスクの受託
- ④JR新倉敷駅、児島駅、茶屋町駅でのレンタサイクルの貸し出し
- ⑤3艘体制での定期川舟「くらしき川舟流し」の運航・川舟の貸し切り利用者への貸与

## 8 公益法人にふさわしい法人運営

公益法人としての責任と使命の重さを自覚し、適正で効率的な法人運営に努める。

(主要な取り組み)

- ①経営基盤の強化・確立
- ②将来を見据えた新たな事業の構築
- ③ガバナンス、コンプライアンス体制の強化・確立

## (公益目的事業)

### I 観光情報発信事業(倉敷市への観光客を増加させるための調査・情報発信事業)

本事業は、倉敷市の観光資源の魅力や、旅行関連サービス等に関する情報を国内外に的確に発信することにより、国内外からの観光客の来訪を促進するものであり、地域文化の振興、国際相互理解の増進、地域経済の活性化、より強固なコミュニティ形成、学術振興に寄与することを目的とする。

(定款第4条第1項第1、2、3、4、5、8、9号)

#### 1 観光情報収集・提供

幅広い視野から、倉敷市の観光資源や旅行関連サービス等に関する情報を当法人職員による現地調査、当法人会員等からの情報提供等により収集し、ホームページへの掲載、広報・宣伝印刷物の無償配布やマスメディア、旅行会社等への提供を通じ、一般消費者へ分かりやすく提供することにより、適切な理解の増進を図る。

(例)

##### <電子媒体の活用>

- ・倉敷市、当法人、地元メディアによる観光ウェブサイトの共同運営、ブログ等を活用したタイムリーできめ細やかな情報提供

実施時期：通年

##### <広報・宣伝印刷物の作成・配布>

- ・てくてくマップ(800, 000部)
- ・美観地区観光案内図(日本語、英語、仏語、韓国語、中国語、台湾語版合計600, 000部)
- ・観光情報誌「ぐるっと倉敷」(160, 000部)
- ・倉敷イベントガイドブック(20, 000部)
- ・会報「観光倉敷」(年3回各1, 000部)

##### <マスメディアへの情報提供>

- ・市政記者クラブへの資料提供等パブリシティの推進

実施時期：随時

##### <観光宣伝活動>

- ・JR倉敷駅北大型商業施設を活用した観光宣伝活動

実施時期：随時

### ＜倉敷ふるさと大使の委嘱＞

- ・人から人へと生の観光情報を伝えるため、東京ふるさと会等の組織を活用し、倉敷にゆかりのある方を倉敷ふるさと大使に委嘱する。

実施時期：通年

- ・倉敷ふるさと大使の名刺（観光施設入場割引パスポート付き）の作成、配付

実施時期：通年

## 2 フィルム・コミッション

倉敷市で映画、テレビ等の撮影が行われる場合において、撮影可能施設、場所等の情報提供、ロケハンへの同行、道案内、道路占用許可手続き代行等、映画等制作会社への助言、協力等の撮影支援を行うことにより、倉敷市の観光資源等の映画、テレビ等の映像化を促進する。

### （例）

- ・制作会社等へのプロモーション活動、訪問セールスの実施

実施時期：通年

- ・シナリオハンティングやロケーションハンティングへの同行、ロケ本番撮影への同行、撮影使用施設の関係機関への使用打診や許可申請手続き等の協力、撮影スタッフ等の宿泊施設の紹介や予約の手続など、その他必要と認める撮影支援

実施時期：随時

- ・撮影可能施設リストの作成

実施時期：9月下旬

- ・関連企業（ホテル・旅館・機材レンタル・スタジオ・警備・飲食店等）リストの作成

実施時期：9月下旬

- ・全国フィルム・コミッション連絡協議会主催の各種事業への参加

実施時期：10月下旬

- ・他団体が開催する情報交換会への参加や出展

実施時期：随時

- ・山田方谷、大河ドラマ化の支援

実施時期：通年

## 3 観光客誘致連携事業

倉敷市及び近隣自治体、他市観光協会、観光関連事業者等と共同して倉敷市の魅力ある観光資源・素材の研究開発を行い、その成果を、一般消費

者や旅行会社に向けて各種広報媒体を通じて公表し、無料で利用に供するとともに、一般消費者、旅行会社、マスコミ等に対して、キャンペーン等の普及啓発活動を行うことにより、倉敷市の観光資源の魅力や、旅行関連サービス等について効率的に情報発信し、観光客の来訪を促進する。

#### ＜倉敷市観光客誘致協議会事業＞

全国に向けて観光都市倉敷を周知・宣伝するとともに、観光客の誘致対策を積極的に推進することにより、地域経済の活性化に寄与することを目的として、倉敷市、当法人、市内の宿泊業者、旅行業者、運輸事業者、商工会議所の代表者等を会員として設置された「倉敷市観光客誘致協議会」に事務局として参画し、共同して、観光資源・素材の研究開発、普及啓発活動に取り組む。

(例)

- ・「ランチいただきます」開催

実施時期：平成26年1月  
中旬～3月末（予定）

- ・「倉敷雛めぐり」開催

実施時期：平成26年2月  
下旬～3月上旬

- ・「食」の開発（「倉敷うまいもんグルメガイドブック」改定、倉敷2コイングルメ・倉敷天領寿司祭りの展開等）

実施時期：12月（予定）

- ・パブリシティ活動・観光宣伝活動

（マスコミへの情報提供・広告宣伝、各種イベント会場での観光宣伝・キャラバン活動）

実施時期：随時

- ・旅行会社へのセールス活動、旅行企画商品造成支援

実施時期：随時

- ・瀬戸内国際芸術祭2013開催に伴う宇野港、児島観光港での観光宣伝の実施

実施時期：宇野港5月、児島観光港10月

- ・瀬戸内国際芸術祭2013本島開催に伴う塩飽大工の遺産をテーマにした観光情報誌の作成、配布

実施時期：9月

### ＜広域連携組織との共同事業＞

近隣自治体、観光関係団体等を会員として設置された協議会等の広域連携組織に参画し、共同して、観光キャンペーン、誘致セールス、イベント等の普及啓発活動に取り組むことにより、観光客誘致を図るとともに、東日本大震災復興支援及び東北各地からの観光客誘致を目的として、被災地との観光交流を推進する。

(例)

- ・「岡山・倉敷」観光推進協議会事業

(岡山・倉敷 秋季観光キャンペーン「ハレルヤ旅」(仮称)の実施)

実施時期：9～12月予定

- ・産業観光ツアー連携委員会事業(産業観光バスツアー)
- ・せとうち旅情実行委員会事業
- ・備中地域広域観光推進協議会事業(ジャズストリート)
- ・吉備路観光連絡協議会事業
- ・倉敷・岡山ぐるりんパス連絡協議会事業
- ・井原線沿線観光連盟事業
- ・岡山県観光連盟備中支部事業
- ・松島町をはじめとした東北地方との共同観光キャンペーン

## 4 教育旅行誘致連携事業

倉敷市、当法人、宿泊業者、観光施設の代表者等を会員として設置された「倉敷市修学旅行誘致委員会」に事務局として参画し、共同して、普及啓発活動等に取り組むとともに、倉敷市の教育旅行用資源等について効率的に情報発信することにより、教育旅行の誘致を図る。

(例)

- ・旅行会社や学校等への訪問セールスの実施

実施時期：8～9月、平成26年1～3月予定

- ・首都圏の旅行会社担当者や教職員を招へいしての現地説明会の開催

実施時期：8月予定

- ・教育旅行のモデルコースの設定、観光素材・体験プログラムの開発による宣伝用資料の作成

実施時期：平成26年2月



## 5 インバウンド誘致連携事業

倉敷市、当法人、宿泊業者の代表者等を会員として設置された「倉敷インバウンド誘致委員会」に事務局として参画し、共同して、普及啓発活動や受入体制整備に取り組むとともに、倉敷市の観光資源の魅力や、旅行関連サービス等について効率的に情報発信することにより、外国人観光客の来訪を促進する。

(例)

- ・多言語ウェブサイトの更新

実施時期：11月

- ・アジア、欧米での知名度向上を目的とした、メディア、インターネット等を活用したプロモーション活動

実施時期：未定

- ・大規模商談会における共同セールスの実施

実施時期：

トラベルマート11月

ビジネスフォーラム10月

- ・外国人宿泊者へのアンケート調査の実施・分析

実施時期：12月

- ・研修会開催

実施時期：平成26年3月

## 6 コンベンション誘致

倉敷市内のコンベンション施設等に関する情報の収集・提供、コンベンション主催者への助言及び協力、コンベンション開催補助金の交付を行うことにより、倉敷市内でのコンベンション開催を促進する。

(例)

- ・国際ミーティングエキスポ（IME）への出展

実施時期：12月

- ・コンベンション誘致にむけた旅行会社等への訪問セールスの実施

実施時期：10月

- ・会場の確保、歓迎看板の作成・設置、宿泊者リスト提出のサポート、宿泊施設への情報提供等コンベンション開催支援

実施時期：随時

- ・コンベンション開催補助金の交付

実施時期：随時

- ・コンベンション開催時における託児所の開設費用等の助成

実施時期：随時

- ・町家コンベンション会場への視聴覚機材等の無償貸し出し

実施時期：随時

- ・コンベンション会場での物販コーナーの設置支援

実施時期：随時

## Ⅱ 魅力ある観光地づくり事業（倉敷市への観光客を増加させるための魅力ある観光地づくり事業）

本事業は、倉敷市の観光資源の発掘、強化、魅力ある観光地づくりを推進することにより、国内外からの観光客の来訪を促進するものであり、地域文化の振興、国際相互理解の増進、地域経済の活性化、より強固なコミュニティ形成に寄与することを目的とする。（定款第4条第1項第5、6号）

### 1 観光イベント主催・共催等

地元商店街や地域と一体となって、地域の特色ある祭り等観光イベントを開催することにより、倉敷市固有の文化、産業を観光資源・素材として発掘し、活用する。

（例）

#### <主催事業>

- ・観光たけのこ園
- ・屏風祭協賛展示
- ・倉敷館コンサート

実施時期：4月中旬、5月上旬

実施時期：10月19日、20日

実施時期：9～12月

#### <共催事業>

- ・せんいのまち児島フェスティバル
- ・ハートランド倉敷（事務局）
- ・倉敷天領夏祭り
- ・真備船穂総おどり
- ・玉島まつり
- ・水島港まつり
- ・せんい児島瀬戸大橋まつり
- ・倉敷春宵あかり（事務局）
- ・倉敷雛めぐり（事務局）

実施時期：4月27、28日

実施時期：5月2日～26日

実施時期：7月20日

実施時期：7月中旬の土曜日

実施時期：8月上旬

実施時期：8月3、4日

実施時期：10月下旬

実施時期：平成26年3月

実施時期：平成26年2月下旬～3月上旬

#### <協力事業>

- ・倉敷国際トライアスロン大会
- ・サンセットフェスタ in こじま
- ・1000人の金田一耕助

実施時期：9月8日

実施時期：9月中旬

実施時期：11月下旬

・瀬戸内倉敷ツーデーマーチ

実施時期：平成26年3月8、9日

・倉敷音楽祭

実施時期：平成26年3月中旬

### ＜後援事業＞

・倉敷市内で開催される各種催し物で、観光振興に寄与するものに対し、名義後援する。

実施時期：随時

## 2 倉敷小町養成、派遣

倉敷市の観光をPRし、イベントを支援するスタッフとして委嘱した「倉敷小町」を養成し、公的観光イベントに派遣する。

倉敷市在住又は市内へ通勤・通学の18歳以上の男女を公募し、応募者の中から、公開審査で選考した3名に倉敷小町を委嘱する。任期は1年。

(例)

・選考

実施時期：7月20日(土)

・マナー研修の実施

実施時期：8月

・派遣

実施時期：随時

## 3 祭り等開催支援

伝統文化保存普及や観光イベント等を開催している団体に対して助成金及び補助金を交付することにより、活動を支援する。

### ＜民謡など保存普及事業助成金＞

伝統工芸技術、郷土芸能、郷土のまつりなどを保存・継承するもので観光振興に寄与する活動を行う市内の文化団体に対する助成金。助成額は、1件につき年50,000円以内。

### ＜観光振興事業補助金＞

地域における特色あるお祭り等、地域住民の融和と活力の高揚等、市民のコミュニティ活動を深め、あわせて郷土色豊かな歴史的な祭事、歴史的文化行事を保存、育成、継承するもので観光振興に寄与する活動を行う市内の団体に対する補助金。補助額は、1件につき年600,000円以内。

## 4 着地型観光推進

魅力的な観光ルートや、特色あるイベント等の観光資源・素材を研究開発し、その成果を一般消費者や旅行会社等に向けて提供し、旅行会社等によるニューツーリズム旅行商品、体験型メニュー等着地型旅行商品の造成促進を図る。

(例)

- ・ J R 倉敷駅北大型商業施設と林源十郎商店、奈良萬の小路、倉敷美観地区をはじめとした市内観光地とを結び付ける観光開発

- J R 倉敷駅北の大型商業施設等のてくてくマップへの掲載、ハートランド倉敷、倉敷春宵あかり等大型イベントの会場としての活用

実施時期：通年

- 「スマホで音声観光ガイド」アプリ開発

実施時期：6月

- ・ 旅行会社への滞在型観光プログラム企画の提案による旅行商品の造成促進

- ・ 駅チャリMAPの作成

- ( J R 新倉敷駅・ J R 児島駅・ J R 茶屋町駅等周辺サイクリングマップ)

実施時期：7月頃

- ・ 水島コンビナート夜景クルージング、瀬戸内夕陽クルージングの実施

実施時期：夏季、秋季

- ・ 美観地区早朝・夜間ガイド実施

実施時期：

早朝ガイド8月

夜間ガイド9～10月

### Ⅲ 観光客受入対策事業（来訪者への安全確保、ホスピタリティ向上のための観光客受入対策事業）

本事業は、倉敷市への来訪者に対する安全確保、利便の増進、ホスピタリティの向上を図ることにより、国内外からの観光客の来訪を促進するものであり、地域文化の振興、国際相互理解の増進、地域経済の活性化、より強固なコミュニティ形成に寄与することを目的とする。

（定款第4条第1項第1、4、7号）

#### 1 観光人材育成

当法人の会員、ボランティア観光ガイド、一般市民を対象として、ホスピタリティ、接遇マナーに関する研修会を開催することにより、観光関係者の接遇能力を向上するとともに、地域全体として観光客に対する「温かいおもてなし」の機運の醸成を図る。

（例）

- ・倉敷市観光研修会（倉敷市委託事業）

実施時期：冬季

- ・会員研修視察

実施時期：秋季

#### 2 ボランティア観光ガイド支援

ボランティア観光ガイドで組織する民間団体の活動を支援することにより、市民のボランティアによる観光ガイド活動を促進するとともに、ガイド団体の組織化を促進する。

（例）

- ・ボランティア観光ガイド活動費及び研修費補助金の交付

実施時期：通年

#### 3 観光地美化清掃、環境整備

観光地の環境整備及び良好な景観を保全するとともに、観光地のバリアフリー化の推進、アメニティの向上を図る。

（例）

- ・瀬戸内海国立公園の草刈り、公衆便所清掃（倉敷玉野地域国立公園美化推進協議会事業。協議会の構成員は、環境省、自然公園財団、岡山県、

倉敷市、玉野市、玉野市観光協会、当法人。事務局は、当法人と、玉野市観光協会が、2年交代で担当する。平成25年度より当法人が担当)

実施時期：通年

- ・倉敷川美化清掃

実施時期：通年

- ・美観地区パトロール

実施時期：通年

- ・バリアフリー情報の提供

実施時期：通年

- ・案内板設置

実施時期：随時

#### 4 観光動態、宿泊状況等調査

観光動態、宿泊状況等の調査、各種観光統計の整備を行い、調査結果を公開することにより、効率的、効果的な情報発信や観光客のニーズに合った受入体制の整備促進を図るための参考資料、行政施策の企画立案や学術研究、観光関連事業者の事業活動等のための基礎資料としての利用に供する。

(例)

倉敷館夜間動態調査(月報)、文化施設等入館者調査(後楽園・大原美術館入場者実績(月報))、倉敷市内宿泊施設利用統計(年報)、美観地区周辺宿泊者数調査(月報)、市営駐車場利用台数実績(月報)、倉敷観光案内所集計(月報)、倉敷駅前観光案内所時間別入館者数・案内件数報告(月報)、倉敷観光案内所外国人利用者案内業務実績(月報)、倉敷観光案内所ゴールデンウィーク入館者数・案内件数(月報)、ボランティア観光ガイド実績(月報)、観光バス地帯別の利用実績(月報)、ディスカバーウェストハイキング実績(月報)

#### 5 観光案内所等管理運営

観光案内所、観光休憩所の管理運営を行い、観光客に施設サービスを無償で提供する。

<管理運営施設>

- ・倉敷駅前観光案内所(外国人観光案内所認定)
- ・新倉敷駅観光案内所

- ・ 児島駅観光案内所
- ・ 倉敷館観光案内所 (外国人観光案内所認定)
- ・ 倉敷市観光休憩所

(例)

- ・ 倉敷館中庭の修景

実施時期：5月頃

- ・ 観光案内所、観光休憩所の管理

実施時期：通年

- ・ 倉敷市おもてなしマイスター制度による「おもてなし処」としてお客様目線に立った案内の実施

実施時期：通年

- ・ 外国人対応の接遇研修会への参加

実施時期：随時

- ・ 車椅子、ベビーカー、ループ等の貸し出し

実施時期：随時

- ・ 郷土産業、観光土産品の展示紹介

実施時期：通年

- ・ 休憩場所の無償提供

実施時期：通年

- ・ 倉敷市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者（観光客）支援のための情報連絡

実施時期：随時

- ・ 新倉敷駅観光案内所の移転（新幹線改札前から在来線改札前へ）

実施時期：5月頃



## (収益事業)

### I 指定管理事業

倉敷市から、観光施設の指定管理を受託し、観光客等の利便を図ることを目的とする。(定款第4条第1項第10号)

#### 1 倉敷市バス専用駐車場

倉敷市バス専用駐車場の管理運営を行い、観光バスの利用に供する。

(例)

- ・観光バス（11人乗り以上の車両）への賃貸

実施時期：通年

料金：1日1,570円(宿泊は3,140円)

- ・施設、設備の維持管理

実施時期：随時

#### 2 倉敷市新溪園

倉敷市新溪園（敬儉堂、游心亭）の賃貸及び施設・設備、庭園の維持管理を行い、コンベンション等の会場としての利用に供するほか、観光客向けに、自主事業を実施する。

(例)

- ・敬儉堂、游心亭の賃貸

実施時期：通年

- ・施設・設備、庭園の維持管理

実施時期：随時

- ・コンベンション会場、ウエディング会場等としての利用促進

実施時期：随時

- ・着物でそぞろ歩き（自主事業）

実施時期：9月・3月

- ・一般開放（自主事業）

実施時期：随時

- ・観光茶席（自主事業）

実施時期：随時

- ・大原美術館講座（自主事業）

実施時期：随時

## Ⅱ 案内所等物品販売事業

観光案内所等において物品販売を行い、観光客の利便を図ることを目的とする。(定款第4条第1項第11号)

### 1 物品販売・受託販売

(例)

- ・観光案内所、休憩所でのコインロッカーの設置、絵はがき等の販売、レンタサイクルの貸し出し、自動販売機による飲料水の販売、書籍等の受託販売等

実施時期：通年

- ・コンベンション会場での地元産品販売

実施時期：随時

- ・「倉敷銘菓いろいろ」の開発及び観光案内所等での販売

実施時期：通年（10月～）

- ・新倉敷駅在来線改札前にあるキヨスクの受託

実施時期：通年（5月～）

- ・倉敷館での倉敷美観地区スケッチ会の開催

実施時期：随時（5月～）

- ・JR新倉敷駅、児島駅、茶屋町駅でのレンタサイクルの貸し出し

実施時期：通年（6月～）

## Ⅲ 川舟運航事業

倉敷川の観光遊覧船として川舟を運航し、観光客の利便を図るとともに、ウェディング、各種イベント、マスコミ取材等での利用者に随時、貸し切りで貸与し、美観地区のPR素材として活用することを目的とする。(定款第4条第1項第11号)

(例)

- ・3艘体制での定期川舟「くらしき川舟流し」の運航・川舟の貸し切り利用者への貸与

実施時期：3月から11月までは、第2月曜日を除き毎日、  
12月から2月までは、土曜、日曜、祝日のみ  
料金：大人300円、小人150円（5歳以上 小学生以下）、  
幼児無料（5歳未満）

・「くらしき川舟流し」の夜間運航（試行）

実施時期：秋季 料金：大人500円 小人300円

#### IV 滞在型観光プログラム商品造成販売事業

旅行ニーズの多様化や、参加体験型旅行へのニーズの高まりに対応し、潜在需要の掘り起しやリピーターの確保を図り、併せて滞在型観光の推進を図るため、倉敷独自の地域資源を活用した地域密着型の「滞在型観光プログラム商品」の造成販売を行う。（定款第4条第1項第12号）

（例）

・地域限定旅行業登録

登録時期：9月

・滞在型観光プログラム商品の造成販売

（町歩き型プログラムとして、町並み散策、史跡巡りツアー、グルメツアー、ふれあい・体験ツアー、バリアフリーツアーなど、バス利用型プログラムとして、倉敷源平合戦古戦場巡りツアーなど募集型企画旅行の企画実施）

実施時期：随時（10月～）

（その他）

#### 法人会計

公益法人としての責任と使命の重さを自覚し、適正で効率的な法人運営に努める。

##### 1 経営基盤の強化・確立

当法人の会員数は、横ばい状態であるため、会員メリットの拡大に努め、一層の会員拡大を図るとともに、寄付金収入等の増加を図る。

（例）

- ・会員増強キャンペーンの実施
- ・観光案内所等への会員の自社パンフレットの設置

##### 2 将来を見据えた新たな事業の構築

既存事業を見直し、公益法人として持続可能で、観光客及び市民ニーズに立脚した新たな事業を構築する。

（例）

- ・会員の意見・要望を反映するため、地区別の意見交換会を開催する。
- ・新たな自主事業の実施を検討する。

### 3 ガバナンス、コンプライアンス体制の強化・確立

経営の透明性・効率性の確保、法令・諸規則の遵守、リスク管理、事業・財務報告の信頼性の確保、適時・適切な情報開示の促進といった観点から、内部統制システムの強化・充実を図る。

(例)

- ・正副会長会議を、四半期に1回開催する。
- ・理事会の諮問機関としての委員会（コンプライアンス委員会等）の設置を検討する。